

子ども・子育て会議委員意見一覧表

H26. 6. 23

意見区分	No	委員名	主な意見内容	対応と考え方	備 考
市が定める条例案について	1	星加委員	小規模保育事業については、市の認可はいつ頃になるのか?また、何か所くらいを検討しているのか?	認可基準を定める条例を9月に策定し、10月から認可事務を行う予定です。また、箇所数については、現時点未定ですが、量の見込み結果等を踏まえ、認可外保育施設からの意向があれば、認可する方向で予定しています。	東予地方局において、認可外保育施設に対する意向調査を実施。
	2		事業所の希望はどのように受け付けるのか?	正式な受付手続等については、条例制定に合わせて決定し、周知する予定です。	
	3		現行の認可外保育施設については、現行の補助制度は残されるのか?	現行補助制度の継続の有無については、現時点では未定となっています。	
子ども・子育て支援事業計画骨子案について	1	高橋委員	保護者にとっては、子育てに長い期間を費やすため、保育園・幼稚園・認定こども園だけに終始しないような計画にしてもらいたい。	子育ては、18歳までの関わり方にについて考えておく必要がありますが、現代社会においては、特に生まれてから就学前までの関わり方がその後の子育てに大きな影響を及ぼすという考え方と視点でとらえ、今回の計画を策定することとしています。	
その他新制度全般について	1	近藤委員	保育士確保のために、午前・午後のパート勤務対応を検討してはいかがでしょうか?	現在でも、小規模園については、ローテーション勤務体制を確保するため、朝パート保育士を雇用している事例がありますが、細切れな勤務体制による児童及びフルタイム保育士への影響を考慮し、特別な場合に限定しています。	
	2	高橋委員	市民への情報提供については、できる限り正確に、時期を早めにしなければ、市民に混乱を生じるのではないか?	国が定める制度であり、正確な情報の確定が難しい状況であることから、市としても一番頭を悩ませている部分です。市民サービスに直結する具体的な部分が確定次第速やかに情報提供を行う予定です。	
	3		新制度の中に、子育てに関わる新たな施設や機関を巻き込むことで次世代育成支援行動計画からの継承事項を補完することができるのではないかと思うが、そういったところから情報伝達・発信をしてもらえばどうか?	上記のとおり、中途半端な情報では、かえって混乱を大きくするだけなので、確定した情報を周知する際には、各種施設や機関との連携・協力が不可欠になると考えています。	